

3月定例会

平成十五年度一般会計予算など 二十六議案を原案どおり可決

平成十五年第一回(三月)定例会は三月三日に招集され、三月二十四日まで二十二日間の会期で開催されました。
本定例会では、二百八十九億三千九百七十二万二千円の平成十五年度一般会計予算など二十六議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
また、議員から、イラク戦争反対を訴える意見書、決議が三件提出され、原案どおり可決しました。

条例の改正 5件

部制条例 「原案可決」
複雑、多様化する行政需要に的確に対応し、効率的な行政運営を図るため、部の編成を見直すもの。

介護保険条例 「原案可決」
平成十五年度から平成十七年度までの間における介護保険給付に対応するため、第一号被保険者の保険料の額を改定するもの。

介護給付費準備基金条例 「原案可決」
介護保険事業特別会計の予算の執行管理の円滑な運営に資するため、介護給付費準備基金の積立てに関する事項について整備を図るもの。

都市公園条例 「原案可決」
下水水警部交番の移設に伴い、移設先の用地に含まれる小

倉第2緑地を廃止するもの。
市営住宅条例 「原案可決」

公営住宅法施行令の一部改正に伴う所要の規定の整備を図るとともに、市営住宅の入居管理事務の適正化に資するため、入居者の資格要件の内容を拡充し整備するもの。

補正予算 6件

平成十四年度一般会計(第6号) 「原案可決」

〔減額〕 一五億六、〇八八万九千円
〔総額〕 二九五億八、〇五〇万六千円
(仮称)第十二小学校用地購入費の減額など。

平成十四年度国民健康保険事業特別会計(第3号)「原案可決」
〔減額〕一億九、四九六万七千円
〔総額〕 六八億一、九三二万五千円

一般被保険者療養給付費の減額など。
平成十四年度老人保健医療事業特別会計(第4号)「原案可決」

〔減額〕四億六、八九二万二千円
〔総額〕 六七億一、五七三万六千円
医療給付費の減額など。
平成十四年度駐車場事業特別会計(第2号) 「原案可決」

〔総額〕 二、九四三万五千円
(増減なし)
一般会計繰入金を増額し、市営駐車場使用料を減額するもの。

平成十四年度介護保険事業特別会計(第4号) 「原案可決」
〔減額〕 七四七万円
〔総額〕 一五億六、三八六万七千円
施設介護サービス給付費の減額など。

平成十四年度下水道事業会計(第5号) 「原案可決」

収益的収入
〔増額〕 一三三万三千円
〔総額〕 一六億五、七八一萬三千円

他会計補助金の増額など。
収益的支出
〔増額〕 二六一万三千円
〔総額〕 一四億七、〇八三万三千円

汚水管除却費の増額など。
資本的収入
〔減額〕 四、七五六万八千円
〔総額〕 六億九、七八二万一千円

企業債の減額。
資本的支出
〔減額〕 三、一三八万九千円
〔総額〕 一五億四、九四二万二千円

公共下水道費の減額。
公共下水道費の減額。

当初予算 8件

平成十五年度一般会計 「原案可決」
〔総額〕 二八九億三、九七二万一千円
(対前年度比〇・九%増)

内訳の概要は4ページ参照
平成十五年度国民健康保険事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕七三億三七九万四千円
(対前年度比四・七%増)

平成十五年度都市開発資金事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕五億五、八一〇万一千円
(対前年度比四、八三八・一%増)

平成十五年度老人保健医療事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕 六七億四、七四五万五千円
(対前年度比三・四%減)

平成十五年度駐車場事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕 一、八五九万五千円
(対前年度比三三・八%減)

平成十五年度土地取得事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕 三三〇万七千円
(対前年度比九九・〇%減)

平成十五年度介護保険事業特別会計 「原案可決」
〔総額〕 二六億八、三〇三万二千円
(対前年度比四・四%増)

〔収益的収入総額〕 二六億七、二九八万八千円
(対前年度比〇・六%増)
〔収益的支出総額〕 一三億五、六一六万二千円
(対前年度比二・四%減)

〔資本的収入総額〕 一億八、三五五万四千円
(対前年度比一七・四%減)
〔資本的支出総額〕 一二億八九二万六千円
(対前年度比三・〇%減)

その他の案件 5件

市道路線の廃止 「承認」

第七号路線
市道路線の認定 「承認」

第七号路線ほか十一路線
訴えの提起 「原案可決」

市道第二六号路線内の土地の
所有名義を春日市にするため、
時効取得を原因とする所有権移
転登記手続請求の訴えを提起す
るもの。

筑紫地区介護認定審査会の共同
設置に関する規約の一部変更に
関する協議 「原案可決」

筑紫地区介護認定審査会の共
同設置に関する規約の一部を変
更する必要があるため、関係
団体と協議するもの。

福岡都市圏の市町村の図書館等
を相互に他の市町村の住民の貸
出利用に供することの一部変更
に関する協議 「原案可決」

宗像市及び宗像郡玄海町の合
併に伴い、福岡都市圏の市町村
の図書館等を相互に他の市町村
の住民の貸出利用に供すること
の一部を変更するもの。

議員提出議案 2件

予算審査特別委員会の設置

「原案可決」

4ページ参照

春日市議会会議規則 原案可決

議員の派遣についての規定を
設けるほか、一般質問の方法の
変更について、所要の規定の整
備を図るもの。

請願 1件

春日市内の小学校への養護学級
の設置並びにくれよんクラブ卒
園後の治療的リハビリの継続に
関する請願 「継続審査」

(主旨)

春日市内の小学校に、肢体不
自由児も通える養護学級を設置
し、現在行っている治療的なり
ハビリを、就学後も継続して行
えるようにするもの。

意見書 2件

市議会は、次の議員提出の意
見書を可決しました。

可決した意見書は関係省庁に
送付しました。

イラク問題の平和的解決を求め
る意見書 「原案可決」

(要旨)

国会及び政府がイラク問題の
平和的解決のためイラクへの軍
事行動をただちに中止する事を
求め、アメリカやイラクはもと
より国際社会に、平和と連帯の
呼びかけをされるよう強く要請
するもの。

医療費三割負担の凍結を求める
意見書 「原案可決」

(要旨)

医療費の自己負担の引き上げ
は、必要な医療を抑制し、国民
の健康とくらしにとってはおも
ろいこと、経済にも大きな支
障をきたすことは明らかであ
る。よって四月からの医療費三
割負担の凍結を求め意見書を提
出するもの。

決議 1件

市議会は、次の議員提出の決
議を可決しました。
ILO勧告の全面実施と労働基
本権を確立した透明で民主的な
公務員制度改革を求める決議

(要旨)

日本政府が進めている「公務
員制度改革大綱」に基づく法改
正について、労使が有意義な協
議を行い国際労働基準に沿った
改革を行うことを求めるもの。

陳情・要望等 4件

議会は、次の陳情及び要望等
を所管の常任委員会に送付しま
した。

金子容子さんの早期救出を求め
る陳情について

「総務委員会に送付」

民主的な公務員制度改革を求め
る要請について

「総務委員会に送付」

健保三割等負担増の凍結を国に
求める意見書を提出することに
関する陳情について

「厚生委員会に送付」

精華女子短期大学(日)の出二丁
目(道路及び、諸岡川橋危険箇
所改善の陳情について
「建設委員会に送付」

3月定例会
会期日程

三日 本会議(議案の上程、
提案理由の説明)

四日 議会運営委員会

五日 休会(議案の考案)

六日 休会(議案の考案)

七日 本会議(質疑、
委員会付託)

八日 議会運営委員会

九日 予算審査特別委員会

十日 市道第一〇六三号路線
道路改築工事(三丁区)
に関する調査特別委員
会

十一日 各常任委員会

十二日 各常任委員会
(議案審査)

十三日 議会運営委員会

十四日 休会(閉庁)

十五日 休会(閉庁)

十六日 休会(閉庁)

十七日 休会(閉庁)

十八日 休会(閉庁)

十九日 休会(閉庁)

二十日 休会(閉庁)

二十一日 休会(閉庁)

二十二日 休会(閉庁)

二十三日 休会(閉庁)

二十四日 休会(閉庁)

二十五日 休会(閉庁)

二十六日 休会(閉庁)

二十七日 休会(閉庁)

二十八日 休会(閉庁)

二十九日 休会(閉庁)

三十日 休会(閉庁)

市道第一〇六三号路線
道路改築工事(三丁区)
に関する調査特別委員会

十五日 休会(閉庁)

十六日 休会(閉庁)

十七日 休会(閉庁)

十八日 休会(閉庁)

十九日 休会(閉庁)

二十日 休会(閉庁)

二十一日 休会(閉庁)

二十二日 休会(閉庁)

二十三日 休会(閉庁)

二十四日 休会(閉庁)

二十五日 休会(閉庁)

二十六日 休会(閉庁)

二十七日 休会(閉庁)

二十八日 休会(閉庁)

二十九日 休会(閉庁)

三十日 休会(閉庁)

三十一日 休会(閉庁)

三十二日 休会(閉庁)

三十三日 休会(閉庁)

三十四日 休会(閉庁)

三十五日 休会(閉庁)

三十六日 休会(閉庁)

三十七日 休会(閉庁)

三十八日 休会(閉庁)

三十九日 休会(閉庁)

四十日 休会(閉庁)

四十一日 休会(閉庁)

四十二日 休会(閉庁)

四十三日 休会(閉庁)

四十四日 休会(閉庁)

四十五日 休会(閉庁)

四十六日 休会(閉庁)

四十七日 休会(閉庁)

四十八日 休会(閉庁)

四十九日 休会(閉庁)



中学校給食の4月実施を前に試食会を開催しました